



株式会社アマナ

証券コード：2402

第52期定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年3月29日(火曜日)午後4時
(受付開始 午後3時30分)

開催場所

東京都港区港南二丁目16番4号
品川グランドセントラルタワー3階
ザ グランドホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議 案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

新型コロナウイルス感染症への対応について

- 新型コロナウイルス感染拡大の防止及び安全を確保する観点から、本株主総会は大幅に規模を縮小して開催いたします。そのため、満席となった場合はご入場を制限させていただく場合がございます。
- 本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。
- 体調不良と見受けられる株主様のご入場をお断りさせていただきます場合がございます。

(証券コード2402)
2022年3月11日

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目2番43号
株 式 会 社 ア マ ナ
代表取締役社長 進 藤 博 信

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月28日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|-------|--|
| 1. 日 | 時 | 2022年3月29日（火曜日）午後4時（受付開始 午後3時30分） |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区港南二丁目16番4号
品川グランドセントラルタワー3階
ザ グランドホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | 報告事項 | 1. 第52期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第52期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| | 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| | 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

- ・次の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

- ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト <https://amana.jp/>

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきまして、A種優先株式については当社定款及び発行要項に従い配当を実施したいと存じます。また、普通株式については誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社A種優先株式1株につき金30,328.77円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は30,328,770円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2022年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当事業の業容拡大に伴い目的事項の再整理を行うとともに、2019年の会社法改正により、株主総会参考書類等の電子提供措置が認められたため、電子提供措置に係る改正会社法の施行日以降、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとることができるよう、所定の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第2条 (目的) 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) <u>商業用写真・一般写真の撮影および委託撮影</u> (2) <u>商業用写真の著作権の販売、販売の仲介、斡旋および代理業務</u> (3) <u>映像・音源・絵画・版画・彫刻等各種著作物の著作権の販売、仲介、斡旋および代理業務</u> (4) <u>広告の企画および制作ならびに広告代理店業務</u> (5) <u>書籍・雑誌・カタログ等印刷物に関する企画、編集、製作および出版</u> (6) <u>写真・ビデオ・映画等に関する企画制作</u> (7) <u>スタジオの賃貸業</u> (8) <u>スタジオ用機材・スタジオ用小道具の販売および賃貸</u> (9) <u>催事の企画および運営</u> (10) <u>クリエイター、デザイナー等技能者の養成および派遣事業</u> (11) <u>クリエイター、デザイナー等技能者、文化人および芸能タレント等の有料紹介事業</u>	第2条 (目的) 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (削除)

現 行 定 款	変 更 案
(12) <u>事務用品の製作および販売</u> (13) <u>日用品雑貨の販売</u> (14) <u>意匠・商標・特許・著作権・肖像権の管理業務</u> (15) <u>商標のデザインの企画、制作およびコンサルティング</u> (16) <u>新商品開発計画、企画・立案および販売調査の受託</u> (17) <u>情報処理および情報提供サービス業</u> (18) <u>都市開発・環境開発・地域開発・建築物の企画および立案</u> (19) <u>店舗・展示場・催事場等施設の企画、制作、設計、施工および監理</u> (20) <u>建設業</u> (21) <u>不動産の賃貸および管理</u> (22) <u>広告用情報媒体ならびに施設の企画、制作、施工および監理</u> (23) <u>一般労働者派遣事業</u> (24) <u>コンピュータグラフィックスを用いた商業用の動画・静止画の企画、制作、開発およびこれらの委託、販売</u> (25) <u>ソフトウェアの開発および販売</u> (26) <u>飲食業および食品、調理器具の販売</u> (27) <u>書籍、美術品、古物等に関する売買および委託販売</u> (28) <u>前各号に附帯する一切の業務</u> (新設)	(1) <u>写真・動画の撮影、企画、制作、販売</u> (2) <u>広告の企画、制作、代理</u> (3) <u>書籍・雑誌・カタログ等の印刷物の企画、制作、編集、出版</u>

現 行 定 款	変 更 案
	(4) <u>デザインの企画、制作</u> (5) <u>広告用情報媒体・施設の企画、制作、施工、監理</u> (6) <u>コンピュータグラフィックスを用いた動画・静止画の企画、制作、販売</u> (7) <u>イベントの企画、運営</u> (8) <u>店舗・展示場・催事場等施設の企画、制作、設計、施工、監理</u> (9) <u>商品開発の企画、調査</u> (10) <u>情報処理・情報提供の企画、調査、運営</u> (11) <u>ソフトウェアの開発、販売</u> (12) <u>コミュニケーション施策の企画、制作、調査、運営</u> (13) <u>コンテンツの企画、制作、運営、販売</u> (14) <u>情報媒体の企画、制作、運営</u> (15) <u>写真・映像・音源・絵画・版画・彫刻等各種著作物の著作権の販売、仲介、斡旋、代理</u> (16) <u>知的財産権の調査、管理</u> (17) <u>スタジオの賃貸</u> (18) <u>撮影・画像処理用機材・小道具の販売、賃貸</u> (19) <u>クリエイター・デザイナー・フォトグラファ―等技能者の養成</u> (20) <u>クリエイター・デザイナー・フォトグラファ―等技能者、モデル、芸能タレント、文化人等の紹介、斡旋、派遣</u> (21) <u>事務用品・日用品雑貨・調理器具・食品の製造、販売</u> (22) <u>書籍・美術品等および古物の売買、代理販売</u> (23) <u>写真文化に関するイベントや美術館の企画、運営、情報発信、出版、教育</u>

現 行 定 款	変 更 案
第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 (新設)	(24) <u>都市開発・環境開発・地域開発・建築物の企画</u> (25) <u>建設業</u> (26) <u>不動産の賃貸、管理</u> (27) <u>飲食業</u> (28) <u>総務・経理・人事労務その他の経営管理業務の代行</u> (29) <u>前各号に関する調査、コンサルティング</u> (30) <u>前各号に附帯または関連する一切の業務</u> (削除) 第15条 (電子提供措置等) 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 ②当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで^①に書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	(附則) <u>第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70条）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u> <u>②前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条はなお効力を有する。</u> <u>③本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役西井友佳子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

にし い ゆ か こ
西井 友佳子

1972年2月26日生

再 任

社 外

独立役員



所有する当社の株式数
－株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1994年4月 指吸会計センター(株)入社
2002年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
2006年4月 公認会計士登録
2015年7月 西井公認会計士事務所（現任）
2016年6月 (株)NHKエデュケーショナル社外監査役
2018年5月 当社社外監査役（現任）
2020年6月 (株)NHKテクノロジーズ社外監査役（現任）

- (注) 1. 監査役候補者西井友佳子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西井友佳子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 西井友佳子氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、会計士としての専門的な知識と幅広い経験を有し、社外監査役として取締役の職務執行を適切に監視いただくとともに、経営に対し有益なご意見をいただくことを期待するものであります。
4. 当社は、西井友佳子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。西井友佳子氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することになる責任追及の訴えに係る争訟費用、法律上の損害賠償金を支払うことによる損害を当該保険契約によって填補することとしております。西井友佳子氏の再任が承認された場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
6. 当社は、西井友佳子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 西井友佳子氏が当社の社外監査役として在任中の第51期（2020年12月期）に、当社及び当社連結子会社であった会社において不適切な会計処理が行われた事実が判明いたしました。同氏は、事前に当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令順守の重要性について注意喚起をしております。当該事実の判明後は、同氏は社外監査役として、内部統制のさらなる強化の要請及び再発防止策の策定等に関して必要な提言を行うなど、その職責を果たしております。

以 上

事業報告

(自 2021年1月1日
至 2021年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、写真・CG・映像・イラストレーションなど視覚から訴求するものをビジュアルと総称し、これらビジュアルを活用したコミュニケーション・コンテンツの提供等を通じて、お客様の商品やサービスの価値を可視化することで、「届けたい想いが伝わり、行動を促す」コミュニケーションをお客様と共に創造する、ビジュアルコミュニケーション事業を展開しております。

当社グループでは、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画において、あらためて内部統制の強化に向けた継続的な取り組みを実施するとともに、利益創出に徹底的にこだわることで収益構造の改善及び財務基盤の安定化に努め、お客様の「Co-Creation Partner」を標榜するビジネスモデルを支える経営基盤を再構築してまいりました。

「One amana!」を掲げる経営方針に基づき、前連結会計年度から整備を進めた全社横断型の戦略的な営業体制のもと、グループの総合力を発揮してトップラインの再成長を図り、同時に、新たなワークフローの確立を推し進めるなかで、案件毎の利益設計の徹底、十分なチェック・モニタリング機能の運用、外部発注プロセスの最適化などを図ることで、利益創出と内部統制のさらなる強化を推進してまいりました。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の進展や行動制限措置の緩和等による回復が期待されたものの、新型コロナウイルス感染症の断続的な再拡大と緊急事態宣言の再発令等を受け、経済活動の持ち直しは限定的であり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当連結会計年度の売上高は17,748百万円（前期比2.8%増）となりました。第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比4.6%増となり、新型コロナウイルス感染拡大が本格化した前第2四半期連結会計期間以降における段階的な復調傾向を維持してきた一方で、新型コロナウイルス感染再拡大（第5波）の期間にあたる第3四半期連結会計期

間において営業活動が制限を受けたことや、広告代理店等の一部のクライアントにおける内制強化が加速したことなどにより、当社グループの受注が停滞し、第4四半期連結会計期間の売上高は前年同期比1.6%減となりました。事業付加価値額（売上高－外注原価）は9,382百万円（前期比0.4%減）となりましたが、生産性の観点から重視している当社グループ稼働人員1人あたりの事業付加価値額は前期比16.5%増となり改善が進みました。また、制作業務に係る組織やスタジオ設備などクリエイティブリソースの最適化により固定的な売上原価についての流動化が図られたことで、売上総利益は7,723百万円（前期比7.1%増）となり収益性の向上が図られました。

販売費及び一般管理費については、経営環境の変化に対応した事業及び組織のスクラップアンドビルドの推進により人員数の最適化を図ったことなどによる報酬・給与等の削減、業績進捗を勘案した賞与の抑制など人件費のコントロール、また、DX推進による働き方の進化を見据え、オフィス施設などを一部解約したことによる賃借料をはじめとした設備費の削減効果の発現、さらに、活動諸費の見直しなど経費削減を徹底したことにより、7,560百万円（前期比13.4%減）となりました。

以上の結果、営業利益は163百万円（前期は1,523百万円の営業損失）となりました。さらに、為替差益、受取保険金、助成金収入などによる営業外収益139百万円、支払利息、シンジケートローンの組成に係る費用などによる営業外費用258百万円を計上し、経常利益は44百万円（前期は1,478百万円の経常損失）となりました。また、保有資産の効率化を目的とした投資有価証券の売却による投資有価証券売却益87百万円や、連結子会社の異動（株式譲渡）に伴う関係会社株式売却益15百万円などを特別利益に計上した結果、税金等調整前当期純利益は140百万円（前期は2,339百万円の税金等調整前当期純損失）となり、最終的な親会社株主に帰属する当期純利益は82百万円（前期は2,467百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の主なものは、スタジオ施設の再構築に伴う改修等による有形固定資産の取得163百万円、ACP（amana creative platform：当社グループ独自のITプラットフォーム）の中心となる新販売管理システムの開発等による無形固定資産の取得411百万円等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、第三者割当による普通株式及びA種優先株式の新株式の発行により1,099百万円の資金調達を行いました。また、株式会社りそな銀行をアレンジヤーとするシンジケートローン契約（コミットメントライン契約：総額1,000百万円、

タームローン契約：6,062百万円）を締結しております。当連結会計年度末における借入実行残高は、タームローン5,866百万円であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第 49 期 (2018年12月期)	第 50 期 (2019年12月期)	第 51 期 (2020年12月期)	第 52 期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
売 上 高(千円)	22,290,231	23,031,825	17,268,578	17,748,490
営業利益又は 営業損失 (△) (千円)	550,312	97,501	△1,523,133	163,021
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	442,464	11,317	△1,478,852	44,648
親会社株主に帰 属する当期純利 益又は親会社株 主に帰属する当 期純損失 (△)	21,226	△223,806	△2,467,705	82,507
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (△)	4円27銭	△45円01銭	△496円25銭	10円25銭
総 資 産(千円)	12,537,062	11,816,810	10,490,421	10,504,896
純 資 産(千円)	1,837,493	1,638,822	△802,948	375,791
1株当たり純資産額	347円17銭	302円36銭	△189円38銭	△144円24銭

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株)アマナイメーجز	10百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
(株)アマナフォトグラフィ	60百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
(株)イエローコーナージャパン	57百万円	80.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
(株)ニーズ	10百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
(株)ニーズプラス	10百万円	70.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
(株)料理通信社	95百万円	63.1%	ビジュアルコミュニケーション事業
amanaciq Asia Limited	1,000千ドル	75.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
amanaciq Shanghai Limited	6,700千ドル	88.4% (34.7%)	ビジュアルコミュニケーション事業
amanaciq Singapore Pte. Ltd.	50千シンガポ ールドル	75.0% (75.0%)	ビジュアルコミュニケーション事業

(注) 1. 議決権比率の欄の()内は、当社間接所有割合で内数であります。

2. 2021年2月、連結子会社であった(株)アンの保有株式の一部を売却したことに伴い、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しております。

3. 2021年6月、連結子会社である(株)ニーズ（2021年6月に(株)ニーズプラスから商号を変更しております）が新設分割により新たに設立した(株)ニーズプラスを連結の範囲に含めております。

(4) 企業集団の対処すべき課題

当社グループでは、テクノロジーの進化やメディアの変化に柔軟に対応して持続的に成長するために、中長期的な観点から経営計画の策定に取り組んでおります。

2021年を初年度とする中期経営計画期においては、「新ワークフローの確立」と「Co-Creation Partnerの実現」を基本方針に掲げ、あらためて内部統制強化に向けた継続的な取り組みを実施するとともに、収益構造の改善及び財務基盤の安定化を図っていくことで、お客様の「Co-Creation Partner」を標榜するビジネスモデルを支える経営基盤の再構築を推し進めております。

2021年度においては、想定以上に長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響などを受け、売上高の再成長は計画から遅れているものの、コスト構造の見直しによる固定費の適正化の成果が顕在化したことなどにより、収益構造の改善が進み、最終的な純利益を計上

しました。また、第三者割当による普通株式及び優先株式の発行による調達を通じて資本増強を図ることで、喫緊の課題であった債務超過を解消し、同時に、シンジケートローン契約に基づく借入を実施し、既存の有利子負債の一部借換え（リファイナンス）を行うことで、財務基盤の安定化を図りました。

2022年度においては、「新しいワークフローの確立」を重点テーマに設定し、ACP（amana creative platform：当社グループ独自のITプラットフォーム）の中心となるcompass（販売管理システム）のリニューアルを契機に、デジタル化による生産性の向上、ナレッジ活用による効率性と競争力の向上を実現するDXを推進し、利益創出と内部統制強化を支える仕組みを構築・運用してまいります。引き続き、中期経営計画に掲げた方針・戦略に基づく施策等を確実に遂行していくことで、さらなる収益力の向上を図り、財務基盤の安定化につなげていくことが、企業集団の対処すべき課題だと認識しております。

・さらなる収益力の向上

「One amana！」の方針に基づき整備された全社横断型の営業体制のもと、2021年から推進している当社グループにおいて「ADP（Account Design Program）」と称するクライアント企業毎の営業プログラムのPDCAをさらに展開し、注力クライアントの拡大・再設定、最適な人材・リソースの配置、有効な商材・サービスの提供など、選択と集中による営業戦略の更新を実施するなかで、グループの総合力を発揮した効率的な売上高の再成長を図ってまいります。また、新しいワークフローの確立を推し進めるなかで、十分なチェック・モニタリングが機能する仕組みを構築し、案件毎の利益管理を徹底するとともに、外部発注プロセスの再構築による発注先や発注額の最適化を行い、収益性向上を図ってまいります。さらに、2021年において成果が顕在化したコスト構造の見直しによる固定費の適正化を継続するとともに、受注高や売上高の推移等の進捗や予測に応じた適時の経営判断を実現する精度の高い利益管理体制を確立してまいります。

これらの施策を組み合わせることで、収益力の強化、利益の最大化を図ってまいります。

(5) **主要な事業内容**（2021年12月31日現在）

当社グループは、ビジュアルコミュニケーション事業を主な事業としています。

ビジュアルコミュニケーション事業

一般企業・広告代理店等のお客様のコミュニケーション活動における課題やニーズに応じて、「届けたい想いが伝わり、行動を促す」コミュニケーションをお客様と共に創造する「Co-Creation Partner」を標榜し、事業活動を展開しております。ビジュアルコミュニケーション事業は、その事業領域を狭義の企業の広告マーケットのみに限定せず、より広義の企業のコミュニケーションマーケットと設定するなかで、コミュニケーション領域における戦略・企画立案、ブランドの構築、インナーコミュニケーション、マーケティング活動など多岐にわたっております。写真・CG・映像・イラストレーションなど視覚から訴求するものをビジュアルと総称し、これらビジュアルを活用したコミュニケーション・プランの企画立案、コミュニケーション・コンテンツの企画制作など、受託する案件の特性に応じて、多様なクリエイティブサービスを単独または組み合わせて価値提供しております。

なお、お客様との関わり方や、受託する案件の特性に応じて、サービス提供の形態としては大きく2つに大別されております。

コミュニケーション・コンテンツの企画制作

多様化するお客様のコミュニケーション活動におけるニーズに応じて、課題や価値の抽出からコンセプトやプランを作成し、課題解決にむけた最適なコンテンツの実制作までをワンストップで提供・プロデュース（社内外のクリエイター等のキャスティング、予算の立案・管理、スケジュールの管理、成果物の品質管理等）しております。

ビジュアル・コンテンツの企画制作

静止画・CG・動画などのお客様のコミュニケーション活動において用いられるビジュアル素材の企画制作をプロデュース（社内外のクリエイター等のキャスティング、予算の立案・管理、スケジュールの管理、成果物の品質管理等）しております。また、クリエイティブサービスの1つとして、契約するフォトグラファーや提携企業から預託された写真やイラストなどの著作物をクリエイティブ素材として、ウェブサイト、コールセンター、当社グループのプロデューサー等を通じて販売しております。

(6) 主要な事業所（2021年12月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
株式会社アマナ	東京都品川区

② 主要な子会社の事業所

名 称	所 在 地
株式会社アマナイメージズ	東京都品川区

(7) 従業員の状況（2021年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
923（14）名	36名減（13名減）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 当社グループはビジュアルコミュニケーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
776(14)名	60名減（13名減）	39.5歳	8.1年

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年12月31日現在）

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,805,900千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	1,027,062千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	646,400千円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	646,000千円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	590,400千円

(注) 上記の額には、シンジケートローン契約による以下の借入金を含みます。

株式会社りそな銀行	2,805,900千円
株式会社商工組合中央金庫	483,900千円
株式会社三井住友銀行	646,400千円
株式会社横浜銀行	590,400千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、前連結会計年度（2020年12月期）において、新型コロナウイルス感染拡大の影響などを受け、売上高が著しく減少し、重要な営業損失1,523百万円、経常損失1,478百万円、親会社株主に帰属する当期純損失2,467百万円を計上した結果、802百万円の債務超過となり、さらに、流動負債が流動資産の金額を上回ったことに加え、一部の長期借入金について財務制限条項に抵触しておりました。

当該状況の早期解消にむけて、当連結会計年度（2021年12月期）を初年度とする中期経営計画に基づき、収益構造の改善に努めるとともに、資本政策を検討するなかで、第三者割当による普通株式及び優先株式の発行（2021年6月30日開示）に記載のとおり、普通株式の新株式発行（割当先は寺田倉庫株式会社、コクヨ株式会社、株式会社VERSION THREE、株式会社Ace、中西宗義氏、株式会社アズレイ、廣松伸子氏）により99百万円、及び優先株式の新株式発行（割当先はRKDエンカレッジファンド投資事業有限責任組合）により1,000百万円、これらの第三者割当増資に関する契約を締結いたしました。当該資本政策により2021年12月期における債務超過の解消にむけた十分な目途を立てたことで、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、第2四半期連結会計期間末において、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消いたしました。

その後、第三者割当による新株式発行の払込完了（2021年8月31日開示）に記載のとおり、新株式発行に必要となるすべての株主総会議案の当社臨時株主総会における承認・可決を経て、2021年8月31日に資金調達を実施し、その結果として、第3四半期連結会計期間末において債務超過を解消いたしました。さらに、第三者割当増資と並行して、シンジケートローン契約の締結（2021年6月30日開示）に記載のとおり、株式会社りそな

銀行をアレンジャーとするシンジケート方式によるタームローン契約及びコミットメントライン契約に基づき、2021年8月31日に組成総額7,062百万円の調達を実施し、既存の有利子負債の一部借換え（リファイナンス）を行い、財務制限条項に抵触する一部の長期借入金について、調達した資金の一部を返済に充当したことで、財務制限条項に抵触している状況を解消いたしました。当該資本政策及び有利子負債の再構築の実施を経て2021年12月期において再び債務超過となる可能性が非常に低いと見込まれたことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は認められないと判断し、第3四半期連結会計期間末において、「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載を解消いたしました。

なお、当連結会計年度の経営成績においては親会社株主に帰属する当期純利益82百万円を計上しており、財政状態における純資産合計は375百万円、株主資本合計は267百万円となり、当連結会計年度末において資産超過を維持しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は認められないと判断しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年12月31日現在）

① 発行可能株式総数	普通株式	21,620,000株
	A種優先株式	1,000株
② 発行済株式の総数	普通株式	5,579,200株
	A種優先株式	1,000株
③ 株主数	普通株式	21,490名
	A種優先株式	1名
④ 大株主（上位10名）		

株主名	持株数（普通株式）	持株比率
進藤博信	996,700株	18.92%
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	563,300株	10.69%
株式会社堀内カラー	235,100株	4.46%
永山輪美	108,100株	2.05%
株式会社三菱UFJ銀行	100,000株	1.89%
寺田倉庫株式会社	72,000株	1.36%
萬匠憲次	51,000株	0.96%
コクヨ株式会社	34,300株	0.65%
アマナ社員持株会	33,350株	0.63%
株式会社三井住友銀行	30,600株	0.58%

- (注) 1. 当社は、自己株式（312,267株）を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 上記の大株主は、A種優先株式を保有しておりません。
4. A種優先株式は、議決権はありません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

2021年8月31日を払込期日とする第三者割当増資により、普通株式が171,200株、A種優先株式が1,000株増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	進 藤 博 信	
取 締 役	石 亀 幸 大	Platform Design部門担当
取 締 役	深 作 一 夫	ビジュアルコミュニケーション事業担当 (株)アマナフォトグラフィ代表取締役社長
取 締 役	堀 越 欣 也	ビジュアルコミュニケーション事業担当 (株)料理通信社代表取締役社長 amanaciq Shanghai Limited 董事長
取 締 役	築 山 充	ビジュアルコミュニケーション事業担当
取 締 役	深 尾 義 和	ビジュアルコミュニケーション事業担当
取 締 役	飛 松 純 一	外苑法律事務所 パートナー (株)エーアイ 社外取締役（監査等委員） (株)キャンディル 社外取締役（監査等委員） MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(株) 社外取締役 エネクス・インフラ投資法人 監督役員
取 締 役	彦 工 伸 治	フロンティア・マネジメント(株) 執行役員
取 締 役	平 田 静 子	ヒラタワークス(株) 代表取締役 明治大学 評議員 (株)サニーサイドアップグループ シニアフェロー
常 勤 監 査 役	遠 藤 恵 子	
監 査 役	西 井 友 佳 子	西井公認会計士事務所 公認会計士 (株)NHKテクノロジーズ 社外監査役
監 査 役	岩 崎 通 也	楠・岩崎・澤野法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役飛松純一氏、彦工伸治氏及び平田静子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役西井友佳子氏及び岩崎通也氏は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役平田静子氏、監査役西井友佳子氏及び監査役岩崎通也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役遠藤恵子氏は、当社において管理本部長及び取締役管理本部担当を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 平田静子氏の戸籍上の氏名は山口静子であります。
6. 2021年10月31日をもって、松原智樹氏は取締役（ビジュアルコミュニケーション事業担当）を退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役及び監査役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、第三者訴訟、株主代表訴訟等に起因して、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は補填されない等、一定の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

A. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 取締役の報酬の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、月例固定による金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとする。

B. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長進藤博信に各取締役の報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職務執行等の評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

C. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	87 (9)	87 (9)	－ (－)	－ (－)	12 (3)
監査役 (うち社外監査役)	25 (7)	25 (7)	－ (－)	－ (－)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	112 (16)	112 (16)	－ (－)	－ (－)	16 (6)

- (注) 1. 上記には、2021年3月30日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び2021年10月31日をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 2021年3月30日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し取締役に就任した監査役1名(うち社外監査役1名)については、取締役在任期間分は取締役に、監査役在任期間分は監査役に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めています。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、2002年3月27日開催の第32期定時株主総会において月額20百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。
5. 監査役の報酬限度額は、2002年3月27日開催の第32期定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

⑤ 社外役員に関する事項

A. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役飛松純一氏は、外苑法律事務所のパートナー弁護士、株式会社エーアイ社外取締役(監査等委員)、株式会社キャンディル社外取締役(監査等委員)、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役及びエネクス・インフラ投資法人監督役員であります。当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。
- ・取締役彦工伸治氏は、フロンティア・マネジメント株式会社の執行役員であります。当社と同社との間には、コンサルティング業務委託の取引関係があります。
- ・取締役平田静子氏は、ヒラタワークス株式会社代表取締役、明治大学評議員、株式会社サニーサイドアップグループシニアフェローであります。当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。
- ・監査役西井友佳子氏は、西井公認会計士事務所の公認会計士及び株式会社NHKテク

ノロジーズ社外監査役であります。当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。

- ・監査役岩崎通也氏は、楠・岩崎・澤野法律事務所の弁護士であります。当社と同事務所との間に特別の利害関係はありません。

B. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 飛 松 純 一	監査役として、当事業年度に開催された取締役会4回のうち4回、監査役会5回のうち5回に出席し、取締役として、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。弁護士としての専門的な知識と幅広い経験に基づき、公正かつ客観的な見地からの的確な助言や、意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
取締役 彦 工 伸 治	2021年3月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。経営コンサルタントとしての幅広い経験と高い見識に基づき、中期経営計画の達成を確実なものとするために、公正かつ客観的な見地からの的確な助言や、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
取締役 平 田 静 子	2021年3月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。幅広い分野での実務を通じての豊富な経験と知見に基づき、特にクリエイティブな分野および経営者としての豊富な経験に基づき、公正かつ客観的な見地からの的確な助言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
監査役 西 井 友 佳 子	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席、監査役会18回のうち18回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 岩 崎 通 也	2021年3月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 HLB Meisei有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたEY新日本有限責任監査法人は、2021年3月30日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	支払額	
(i) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42	百万円
(ii) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42	百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人としての監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記(i)の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手及び報告の聴取を通じて、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前事業年度における監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の執行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 上記のほか、当社の会計監査人であったEY新日本有限責任監査法人に対して、前事業年度に係る追加報酬として14,250千円を支払っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社においては、監査役会が会計監査人を会社法第340条第1項各号に定める解任事由に基づき解任する場合には、監査役全員一致の決議によって行う方針です。この場合においては、監査役会の選定した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を説明することとしております。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社及び当社の子会社（以下「当社グループ会社」という）は、コンプライアンス体制の基礎として、アマナグループ企業行動規範及びコンプライアンス基本規程を定める。
 - ・当社社長を委員長とするコンプライアンス統括委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持・向上を推進し、その下部組織としてコンプライアンス事務局を設置し、コンプライアンスを実践する為の企画、推進を図るとともに、必要に応じて社内規程の新設及び改訂、ガイドラインの策定及び研修等を行なうものとする。
 - ・当社のマネジャー並びに当社グループ会社の社長をコンプライアンス責任者とし、当社及び当社グループ会社のコンプライアンスの徹底を図る。
 - ・コンプライアンスを徹底するため、役員（執行役員を含む）社員、契約社員、派遣社員及びアルバイト向けへの具体的な手引書として、当社グループ会社のコンプライアンス・マニュアルを制定し、これを当社におけるコンプライアンスの規準とする。
 - ・当社は、内部監査部門として、執行部から独立した内部監査室を置く。内部監査室は、当社グループ会社の内部監査も実施する。
 - ・取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告するものとする。
 - ・当社及び当社グループ会社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、当社社内並びに社外の弁護士を窓口とする内部通報システムを整備し、内部通報規程及び外部通報処理ルールに基づきその運用を行なうこととする。
 - ・監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定等を求めることができるものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社及び当社グループ会社は、法令及び文書管理規程に基づき、文書等の保存・管理を行なう。
 - ・当社取締役の職務執行に係わる情報については、取締役会規程等の社内規程を定めて対応する。情報セキュリティ委員会が、当社及び当社グループ全社の情報を統括し、厳正な管理・運営体制を維持・推進する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社及び当社グループ会社は、業務執行に係わるリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者を設置するとともに、リスク管理体制の基礎として、リスクマネジメント基本規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- ・有事の際の対応として危機管理基本規程及び事業継続計画基本方針書を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報セキュリティ委員会及びコンプライアンス統括委員会並びに顧問弁護士等を含む専門チームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ・ISMS内部監査活動・内部監査室の各監査業務についてもリスクマネジメントの考え方を基礎とすることによって、リスク発見または予見時の是正体制をより強固なものとし、リスク管理のあり方をより統合的なものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
- ・当社の経営方針及び経営戦略並びに業務執行に関する重要事項については、事前に常勤の取締役によって構成される経営会議（BDM）において論議を行なう。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、当社グループ会社における業務の適正を確保するために、当社グループ会社全てに適用する行動指針として、アマナグループ企業行動規範を定め、これを基礎として、グループ会社各社で諸規程を定めることとする。
- ・当社グループ会社における経営管理については、アマナグループ会社管理規程に従い、当社での事前決裁及び事前又は事後報告制度を導入し、当社による子会社経営の管理を行なうものとする。

i) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の代表取締役社長、取締役・執行役員及び子会社各社の代表は、当社グループ会社の横断的な会議を通じ、各担当業務における連携を図ることで、当社グループ会社の取締役等の職務の執行にかかる事項が速やかに当社に報告される体制を保持する。

ii) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ会社各社において経営会議等を適宜開催し、活発な意見交換及び迅速な意思決定を通じて経営効率の向上を図るとともに、アマナグループ会社管理規程に従い、効率性を確保する。

iii) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

前1項に従い、当社及び当社グループの全員を対象としてコンプライアンスに関する基本方針に基づく各種規程を定め、規程に基づき職務の執行を行うものとする。

- ・ 当社から当社グループ会社になした経営管理または経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると当社グループ会社が認めた場合には、当該当社グループ会社は、内部監査室またはコンプライアンス統括委員会に報告するものとする。
- ・ 前号に基づき報告を受けた内部監査室またはコンプライアンス統括委員会は、直ちに当該コンプライアンス上の問題を監査役に報告を行なうとともに、意見を述べるができるものとする。また、監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役スタッフ」という）を置く場合は、その人事及び具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、取締役及び関係部署の意見も十分に考慮して決定する。

⑦ 前項の監査役スタッフの取締役からの独立性に関する事項及び当該監査役スタッフに対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 取締役については、監査役スタッフに対する指揮命令権がないこととし、監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従うこととする。
- ・ 取締役及び監査役スタッフは当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前項に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び監査役スタッフに対して報告を求めることができるものとする。

⑧ 監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役及び社員等が監査役に報告するための体制

取締役及び社員等は、当社もしくは当社グループ会社各社に著しい損害を及ぼす事実やその恐れが発生、信用を著しく失墜させる事態、社内規程に基づく管理体制・手続等

に関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、監査役に報告を行う。

- ・ 当社グループ会社の取締役、監査役及び社員等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - i) 内部監査室による当社及び当社グループ会社に対する内部監査の情報が適切に監査役と共有される体制を整備する。
 - ii) 監査役が経営会議等の重要な会議体に出席し、当社及び当社グループにおける重要な情報について適時報告を受けられる体制を保持する。
 - iii) 内部通報規程により、通報の社内及び社外窓口を設置し、公益通報者保護法の主旨に沿った体制を整備する。
- ⑨ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・ 前号 i 及び ii により報告をした者に対して、当該報告を理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。
 - ・ 内部通報規程においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、かかる規定通りに運用するものとする。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の遂行によって生じる費用及び債務、並びにそれらの処理については、担当部署において審議のうえ、当該費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除きその費用を負担し、監査役の職務が円滑に行うことができる体制を整備する。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査に加え、内部監査室による監査を実施するものとし、各監査の結果及び改善勧告に基づく改善状況の結果について監査役への報告を行うべきことを内部監査規程に明示する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス

当社グループでは、コンプライアンスの基本方針及び企業行動規範を全役職員が理解し、行動するための啓蒙活動を行っております。経営陣からコンプライアンスの重要性や企業倫理の確立に向けたメッセージを発信するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組むとともに、当社グループの役職員向けにコンプライアンス関連の教育を定期的に行っております。

② ISMS内部監査活動

当社グループは、ISMS内部監査年間計画表に基づき内部監査を実施しております。内部監査は情報セキュリティ委員会推進委員が担当し、組織が保護すべき情報資産に対して、ISO27001の認証を取得しているアマナグループのISMSが適正に運用され、セキュリティ対策によって期待される結果を得ているか評価し、満たしていない部分については是正する活動を実施しました。

③ 内部監査・子会社管理

内部監査規程に基づき、リスク・マネジメント、コントロール及び組織体のガバナンス・プロセスの有効性について検討・評価し、この結果としての意見を述べ、その改善のための助言・勧告を行い、または支援を行うことを重視し、当社グループの内部監査を実施しました。

④ 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制につきましては、当社グループの事業環境に関わるさまざまなリスクの評価を行い、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう、統制環境の整備、統制活動の推進及びモニタリング等を実施いたしました。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対して最大限報いることを会社の重要な経営課題としております。そのため、毎期の期間利益、投資、財政状況を総合的に勘案した上で利益を配当に向けることにより、株主還元を実践することを基本方針としております。

また、内部留保資金の使途につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開の資金需要に充当し、将来の安定的な利益確保を図る所存であります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めており、年間2回の配当を目指しておりますが、現行は、期末配当を基本としております。剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、業績及び財務状況等を総合的に勘案し、普通株式を有する株主に対しては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。なお、A種優先株式を有する株主に対しては、当社定款及び発行要項に基づき優先配当を行う予定であります。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,937,327	流 動 負 債	3,537,481
現 金 及 び 預 金	2,095,695	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,510,546
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,896,906	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,072,616
た な 卸 資 産	534,372	リ ー ス 債 務	41,834
そ の 他	503,989	未 払 金	428,699
貸 倒 引 当 金	△93,637	未 払 法 人 税 等	65,673
固 定 資 産	3,558,041	賞 与 引 当 金	37,006
有 形 固 定 資 産	1,757,940	そ の 他	381,103
建 物 及 び 構 築 物	1,078,654	固 定 負 債	6,591,623
機 械 及 び 装 置	19,103	長 期 借 入 金	6,146,727
車 両 及 び 運 搬 具	8,977	リ ー ス 債 務	30,085
工 具 器 具 及 び 備 品	553,177	資 産 除 去 債 務	392,275
リ ー ス 資 産	65,211	そ の 他	22,535
建 設 仮 勘 定	32,814		
無 形 固 定 資 産	1,168,525	負 債 合 計	10,129,104
ソ フ ト ウ エ ア	363,776	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	580,209	株 主 資 本	267,956
の れ ん	207,993	資 本 金	100,000
そ の 他	16,546	資 本 剰 余 金	511,679
投 資 そ の 他 の 資 産	631,576	利 益 剰 余 金	△125,503
投 資 有 価 証 券	183,335	自 己 株 式	△218,219
長 期 貸 付 金	47,044	その他の包括利益累計額	2,673
差 入 保 証 金	233,461	為 替 換 算 調 整 勘 定	2,673
繰 延 税 金 資 産	73,114	非 支 配 株 主 持 分	105,161
そ の 他	94,619		
繰 延 資 産	9,526	純 資 産 合 計	375,791
株 式 交 付 費	9,526	負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,504,896
資 産 合 計	10,504,896		

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		17,748,490
売上原価		10,025,250
売上総利益		7,723,240
販売費及び一般管理費		7,560,219
営業利益		163,021
営業外収益		
受取利息	1,991	
為替差益	70,855	
還付消費税等	2,254	
受取保険金	24,925	
助成金収入	21,790	
持分法による投資利益	5,127	
その他	12,880	139,825
営業外費用		
支払利息	156,178	
貸倒引当金繰入額	5,688	
シンジケートローン手数料	70,620	
その他	25,712	258,199
経常利益		44,648
特別利益		
固定資産売却益	249	
投資有価証券売却益	87,922	
関係会社株式売却益	15,792	103,965
特別損失		
固定資産除却損	7,692	7,692
税金等調整前当期純利益		140,920
法人税、住民税及び事業税	92,000	
法人税等調整額	△78,095	13,905
当期純利益		127,015
非支配株主に帰属する当期純利益		44,507
親会社株主に帰属する当期純利益		82,507

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書

(2021年 1 月 1 日から)
(2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,097,146	1,334,988	△3,117,328	△304,196	△989,390
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	549,990	549,819			1,099,809
減 資	△1,547,136	1,547,136			－
欠 損 填 補		△2,909,317	2,909,317		－
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			82,507		82,507
自 己 株 式 の 処 分		△10,947		85,977	75,030
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	△997,146	△823,308	2,991,824	85,977	1,257,347
当 期 末 残 高	100,000	511,679	△125,503	△218,219	267,956

	その他の包括利益累計額		非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	47,658	47,658	138,782	△802,948
連結会計年度中の変動額				
新 株 の 発 行				1,099,809
減 資				－
欠 損 填 補				－
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				82,507
自 己 株 式 の 処 分				75,030
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△44,985	△44,985	△33,621	△78,606
連結会計年度中の変動額合計	△44,985	△44,985	△33,621	1,178,740
当 期 末 残 高	2,673	2,673	105,161	375,791

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,827,052	流 動 負 債	4,189,651
現 金 及 び 預 金	1,503,055	買 掛 金	1,187,489
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,098,013	短 期 借 入 金	1,300,790
商 品 及 び 製 品	52,767	一年内返済予定の長期借入金	1,044,400
仕 掛 品	437,659	リ ー ス 債 務	40,923
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	27,026	未 払 金	300,894
前 払 費 用	223,784	未 払 法 人 税 等	1,379
未 収 入 金	45,773	賞 与 引 当 金	32,573
短 期 貸 付 金	670,000	そ の 他	281,200
そ の 他 金	135,589	固 定 負 債	6,457,340
貸 倒 引 当 金	△366,617	長 期 借 入 金	6,015,900
固 定 資 産	5,317,234	リ ー ス 債 務	29,629
有 形 固 定 資 産	1,706,953	資 産 除 去 債 務	392,275
建 構 物	1,024,660	そ の 他	19,535
機 械 及 び 装 置	19,092	負 債 合 計	10,646,991
車 両 運 搬 具	19,103	(純 資 産 の 部)	
工 具 器 具 及 び 備 品	8,977	株 主 資 本	506,822
リ ー ス 資 産	538,357	資 本 金	100,000
建 設 仮 勘 定	63,945	資 本 剰 余 金	511,679
無 形 固 定 資 産	980,381	そ の 他 資 本 剰 余 金	511,679
ソ フ ト ウ エ ア	316,288	利 益 剰 余 金	113,362
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	580,209	利 益 準 備 金	13,053
の れ 他	78,050	そ の 他 利 益 剰 余 金	100,309
そ の 他	5,834	繰 越 利 益 剰 余 金	100,309
投 資 そ の 他 の 資 産	2,629,899	自 己 株 式	△218,219
投 資 有 価 証 券	970	純 資 産 合 計	506,822
関 係 会 社 株 式	2,207,528	負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,153,814
長 期 貸 付 金	752,169		
差 入 保 証 金	202,900		
繰 延 税 金 資 産	62,470		
そ の 他 金	94,629		
貸 倒 引 当 金	△690,769		
繰 延 資 産	9,526		
株 式 交 付 費	9,526		
資 産 合 計	11,153,814		

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年 1 月 1 日から)
(2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	16,312,404
売 上 原 価	9,156,568
売 上 総 利 益	7,155,835
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,206,106
営 業 損 失	50,270
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	34,601
為 替 差 益	26,445
受 取 配 当 金	244,801
受 取 保 険 金	10,000
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,256
そ の 他	12,172
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	157,876
売 上 債 権 売 却 損	8,641
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	70,620
そ の 他	14,460
経 常 利 益	29,407
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	249
投 資 有 価 証 券 売 却 益	87,922
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	8,313
関 係 会 社 株 式 評 価 損	66,086
税 引 前 当 期 純 利 益	43,179
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,295
法 人 税 等 調 整 額	△71,478
当 期 純 利 益	113,362

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	1,097,146	1,334,988	－	1,334,988	13,053	△2,922,370	△2,909,317
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
新 株 の 発 行	549,990	549,819		549,819			
減 資	△1,547,136	△1,884,807	3,431,944	1,547,136			
欠 損 填 補			△2,909,317	△2,909,317		2,909,317	2,909,317
当 期 純 利 益						113,362	113,362
自己株式の処分			△10,947	△10,947			
事業年度中の変動額合計	△997,146	△1,334,988	511,679	△823,308	－	3,022,679	3,022,679
当 期 末 残 高	100,000	－	511,679	511,679	13,053	100,309	113,362

	株 主 資 本		純 資 産 計
	自己株式	株主資本合計	
当 期 首 残 高	△304,196	△781,379	△781,379
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
新 株 の 発 行		1,099,809	1,099,809
減 資		－	－
欠 損 填 補		－	－
当 期 純 利 益		113,362	113,362
自己株式の処分	85,977	75,030	75,030
事業年度中の変動額合計	85,977	1,288,202	1,288,202
当 期 末 残 高	△218,219	506,822	506,822

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月21日

株式会社アマナ
取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人

東京都中央区

指定有限責任社員 公認会計士 武 田 剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 隆 伸
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アマナの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アマナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが

適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月21日

株式会社アマナ
取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人

東京都中央区

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 武 田 剛

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉 田 隆 伸

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アマナの2021年1月1日から2021年12月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事

項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査手続きガイドに準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人HLB Meisei有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人HLB Meisei有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月24日

株式会社アマナ 監査役会
常勤監査役 遠藤 恵子 ㊞
監査役 西井友佳子 ㊞
監査役 岩崎 通也 ㊞

(注) 監査役西井友佳子及び監査役岩崎通也は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

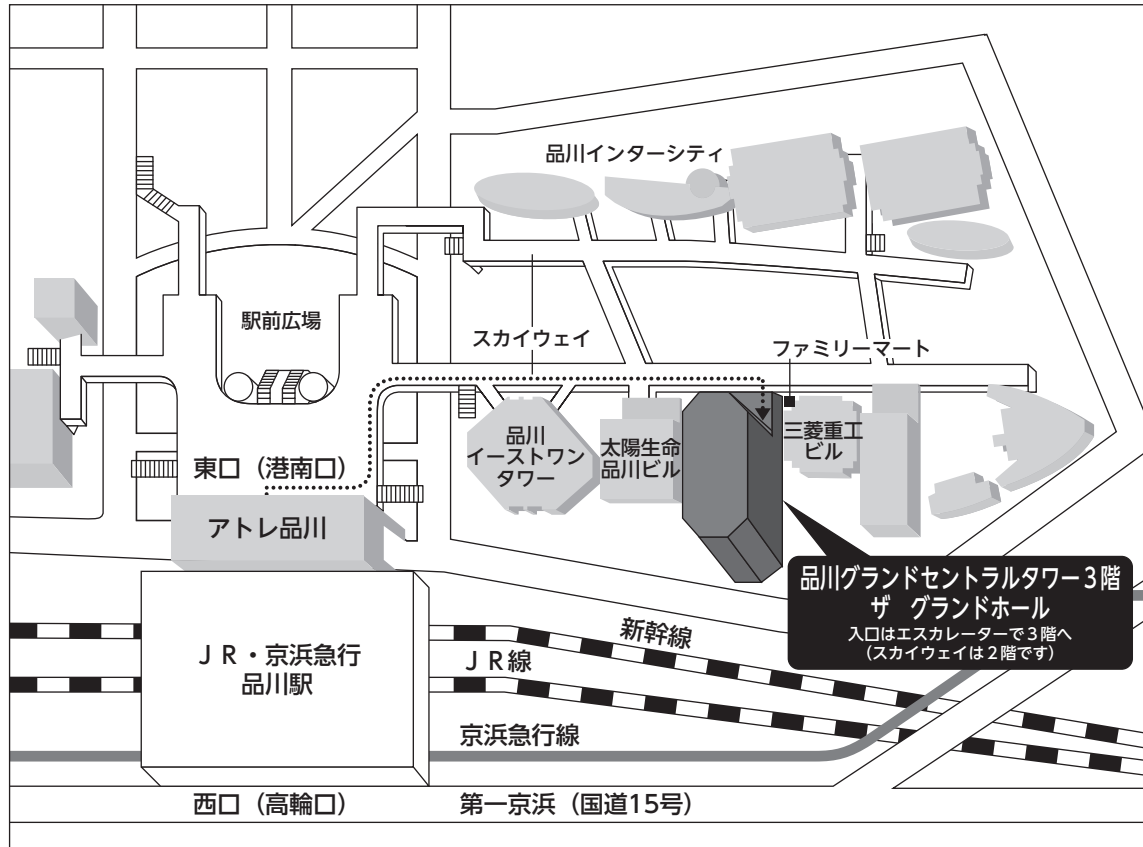
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会 会場ご案内図

開催日時：2022年3月29日（火曜日）午後4時（受付開始 午後3時30分）

会 場：東京都港区港南二丁目16番4号

品川グランドセントラルタワー3階 ザ グランドホール



交通のご案内

J R品川駅 東口（港南口）より徒歩5分

港南口方向へ連絡通路を進み、港南口右手スカイウェイ経由で、
直接品川グランドセントラルタワーよりご入館願います。

お願い

駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。